記者発表資料

平成２４年５月３１日
仙台河川国道事務所

水防に関する意見交換会を開催します。

～ 水から守る。自ら守る。～

国土交通省では水防月間の取組の一つとして、宮城県内においては、北上川・鳴瀬川・名取川・阿武隈川等を対象として代表水防（消防）団、宮城県及び県内事務所長・管理所長による意見交換会を開催します。

本会議は、水防を取り巻く諸課題や、現場の意見等について、水防に携わる水防団の方々と意見交換を行い、水防活動の充実ならびに治水事業に資することを目的としております。

下記のとおり開催することとしましたので、お知らせします。

１．開催日時
平成２４年６月６日（水）１３：３０～（２時間程度）

２．開催場所
国土交通省　仙台河川国道事務所　２Ｆ　大会議室
（仙台市太白区郡山５丁目６番６号）

３．次第
別紙のとおり

＜発表記者会＞　宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会

＜問い合わせ先＞
国土交通省　東北地方整備局　仙台河川国道事務所
副所長（河川）　大場　將　（内２０４）
河川管理課長　高梨　浩志（内３３１）
電話　０２２－２４８－４１３１

水防に関する意見交換会

【宮城県ブロック】

次　　第

日時：平成２４年６月６日（水）
１３：３０～１５：３０
場所：東北地方整備局
仙台河川国道事務所
２Ｆ大会議室

１．あいさつ

２．出席者紹介

３．話題提供

- 水防法の改正について
- 東日本大震災の復旧概要
- 近年の出水について

４．意見交換

・水防活動での苦労話、教訓について
・水防活動を行う上での課題について
・水防工法の訓練と技術の伝承について
・その他